

平成26年度指定管理者モニタリング結果

1 評価対象施設

公の施設の名称	羽生市もくせいの里		
所在地	羽生市下手子林691-2		
指定管理者	団体名	社会福祉法人 さきたま会	
	所在地	久喜市上内1446番地1	
指定期間	開始日	平成26年4月	
	終了日	平成29年3月31日	
選定方法	公募	評価実施年	指定期間 3年のうち1年目
設置目的	介護保険法に基づき認知症対応型共同生活介護を提供する施設		
おもな実施業務	1)入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練 2)入居の許可に関する業務 3)もくせいの里の施設(設備及び物品を含む。以下同じ。)の維持管理に関する業務 4)使用料の徴収に関する業務 5)利用料金の設定及び収受に関する業務 6)その他市長が必要と認める業務		
2 利用状況等			
3. 入所者数	9人(定員9人)		
4. 使用料収入	2,744,111		

指定管理業務 総合評価表

施設名	羽生市もくせいの里
施設所管課	市民福祉部 高齢介護課 (内線 168)
指定管理者名	社会福祉法人 さきたま会
指定期間	平成 26年 4月 1日 ~ 平成 29年 3月 31日 (1 年目)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
1 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	A
		スタッフのシフトは適正であるか	A	A
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	A	A
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	/	/
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	/	/
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		避難経路は適切に確保されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
		個人情報保護に関する規定が整備されているか	A	A
情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられているか		A	A	
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	A	A	
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	A	A	
【1 総括】	実施体制の履行状況に関する評価 (標準19項目・本施設__項目)	A	A	
指定管理者の自己評価	羽生市と連携を密にとり、利用者様の安心・安全な生活のために介護の標準化に努めています。ご家族や地域との連携も図り、良好な関係を築いています。			
施設所管課の自己評価	各関係機関、ご家族、地域とも良好な関係を築き、実施体制、管理体制も良好である。			
2 サービスの内容や水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	/	/
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	A	A
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	A	A
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	A	A
		参加促進への取組みを積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	A	A
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	A	A
		仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	A	A
備品台帳により記録が適切に保管されているか		A	A	
市と指定管理者の備品が明確に区別されているか		A	A	
必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか		A	A	
【2 総括】	サービスの内容や水準に関する評価 (標準19項目・本施設__項目)	A	A	
指定管理者の自己評価	黒膝園と合同の敬老会や新年会などの行事、地域の交流会などに参加し交流を図っている。庭で育てた野菜を使った料理を食べたり、食事にも工夫を凝らし、楽しく生活が出来るように努めている。			
施設所管課の自己評価	協定書、仕様書の内容を遵守している。利用者の幸せを考え、家庭的な施設運営に努めている。			

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
3 収支等の評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
	経費節減	計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組みを実施し、その効果があったか	A	A
	収支状況	事業収支は妥当であるか	A	A
	【3 総括】	収支等に関する評価(標準5項目・本施設__項目)	A	A
	指定管理者の自己評価	事業計画書・予算書を基に運営している。節約にも努め、無駄を極力省き安心安全な暮らしが営まれるように運営している。		
	施設所管課の自己評価	管理は適正に行われており、収支についても良好である。		
【4 総合評価】	1～3の項目の総括による総合評価	A	A	
5 （提案・その他特記事項等）	指定管理者	利用者やご家族とのコミュニケーションも良好で関係性の向上も見られる。順調に師弟管理が実施できたと考える。		
	施設所管課	利用者にとって過ごしやすい環境整備に努めており、今後も災害時や緊急時の危機管理体制に配慮し、家庭的な施設運営の向上に努めていただきたい。		

※評価区分※

①評価基準 ↓ ②【総括】 ↓ ③総合評価	S（優良）＝ 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	A（良好）＝ 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	B（課題含）＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	C（要改善）＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、改善の必要な内容である
	S（優良）＝ 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数以上である
	A（良好）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である（上記以外）
	B（課題含）＝ 評価基準がすべてB以上である（上記以外）
	C（要改善）＝ 評価基準にCが含まれている
	S（優良）＝ 【総括】がすべてA以上であり、かつSが2つ以上である
	A（良好）＝ 【総括】がすべてA以上である（上記以外）
	B（課題含）＝ 【総括】がすべてB以上である（上記以外）
	C（要改善）＝ 【総括】にCが含まれている